

市町村が活用可能な地域づくりに係る外部人材等(総務省制度)【R8.4.1現在】

参考

項目	地域おこし協力隊	集落支援員	地域プロジェクトマネージャー	地域活性化起業人	地域力創造アドバイザー	特定地域づくり事業協同組合	
制度概要・目的	都市地域から条件不利地域へ住民票を移した方が地域協力活動を行い、その地域への定着を図る ※地域協力活動:地域力の維持・強化に直接資するもので公益性を有するもの(地域の実情に応じて市町村が判断) ※公益性が認められない例:株式会社等の収益を伴う事業に従事する活動(ただし、地域住民と連携・協力して取り組む地域の課題解決に資する事業として、地域の理解を得た上で、地方自治体が認めた事業に従事する場合を除く。)	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有する方を任命し、集落点検や地域における話し合い等を行う	重要プロジェクトの実施に際し、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる人材を任用する	三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る ※企業との協定締結に基づく「企業派遣型」と、個人との契約に基づく「副業型」「シニア型(退職した個人)」がある	地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う ※「民間専門家活用」と「先進自治体職員(組織)活用」がある	人口急減地域において、マルチワークにより、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保することで、地域内外の若者等を呼び込み、地域の担い手を確保するとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進する	
国の財政支援 ※金額は上限額	【特別交付税】 ・隊員の活動に要する経費(550万円/人) ・募集に要する経費(350万円/団体) ほか ・隊員の日々のサポートに要する経費(200万円/市町村) ほか	【特別交付税】 ・専任の支援員(500万円/人) ・兼任の支援員(40万円/人) ※兼任であっても、1週当たり15時間30分以上活動に従事する旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合は専任と同等の交付税措置	【特別交付税】 ・680万円/人	【特別交付税】 ・受入期間前に要する経費(100万円/団体、措置率0.5) ・受入期間中に要する経費(企業派遣型:610万円/人)(副業型・シニア型:200万円/人) ・発案・提案事業に要する経費(100万円/人、措置率0.5)	【特別交付税】 ・民間専門家活用(610万円/年) ・先進自治体職員(組織)活用(240万円/年)	【交付金】 ・市町村助成費の1/2(人件費450万円/人・年、事務局運営費670万円/年) 【特別交付税】 ・市町村助成費から国交付金を除いた額の1/2	
国支援要件	地域	条件不利地域(原則)	条件不利地域(原則) ※地域おこし協力隊と同様	三大都市圏外の市町村等	三大都市圏外の市町村等	人口急減地域	
	住所移動	必要(一部例外あり)	不要	必要(一部例外あり) ※地域おこし協力隊と同様	不要	不要 ※法成立時の附帯決議で地域外の人材採用に必要な施策を講じる用求められている	
	期間	1年以上3年以下 ※地場産業等で起業・継業する場合は5年まで延長可能	定めなし	1年以上3年以下	6か月～3年	最大3年	10年(更新可)
	その他	-	-	1市町村あたり2人まで	【企業派遣型】 受入市町村での勤務が月の半分以上など 【副業型・シニア型】 月4日以上かつ月20時間以上、受入市町村で月1日以上勤務など 【共通】 同一県内企業からの受入は不可	総務省に登録された者から支援を受けること ※R7:661名・組織(民間専門家635人、先進自治体職員24人、先進自治体組織2組織) ※本県からは民間専門家12人が登録されている	-
県内の活用状況	【R6】 296人(県、27市町村)	【R6】 専任162人、兼務66人(18市町村)	【R6】 1人(1市)	【R6】 企業派遣型35人(15市町村、26社) 副業型5人(3市村、5社)	【R6】 2人(2市町) ※全て民間専門家	【R7】 6組合(6市町村) ※設立ベース	
全国の活用状況	【R6】 7,910人(1,176自治体)	【R6】 専任2,645人(415団体) 兼務3,022人(128団体)	【R6】 114人(104市町村)	【R6】 企業派遣型780人(421市町村、390社) 副業型91人(45市町村、80社)	【R6】 93人(139市町村)	【R7】 111組合(114市町村)	
参考ホームページ	総務省 地域力の創造・地方の再生 地域おこし協力隊へ移住・地域活性化の仕事へのチャレンジを支援します! ~	総務省 地域力の創造・地方の再生 集落支援員	総務省 地域力の創造・地方の再生 地域プロジェクトマネージャー	総務省 地域力の創造・地方の再生 地域活性化起業人 ~企業の社員を自治体に派遣し、地域貢献する活動を支援します! ~	総務省 地域人材ネット(地域力創造アドバイザー)	総務省 地域力の創造・地方の再生 特定地域づくり事業協同組合制度	